新見市教育委員会 6月定例会 会議録 【 公 開 用 】

- 1 日 時 令和2年6月18日(木) 午後3時30分から
- 2 場 所 新見市役所南庁舎 1階会議室1A
- 3 出席委員の職・氏名

教育長城井田二郎職務代理者松井健一委員住本克彦委員溝尾炒子委員長谷川

- 4 欠席委員の職・氏名 なし
- 5 説明のため出席した者の職・氏名

教育部長 鹿 島 隆 教育総務課長 田 中 隆博 学校教育課長 上 田 博 文 生涯学習課長 名 越 伸 明 教育総務課庶務係長 西江厚子

6 記 録

午後3時30分 着 席

(令和2年6月18日(木)午後3時30分から午後5時10分)

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 前会会議録の承認

田中課長

(新見市教育委員会5月定例会会議録により、前会会議録の承認、 議案3件、協議・報告3件等について説明を行う。)

城井田教育長

前会会議録は承認と決し、次に教育長報告に移ります。

4 教育長報告

城井田教育長

(前会の教育委員会以降の主な行事、会議等について報告を行う。)

それでは、事務局報告をお願いします。

5 事務局報告

各事務局員

(教育部長、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課長の順に報告を行う。)

城井田教育長

それでは、「6 議事」に移ります。 「議第30号」の説明をお願いします。

6 議事

議第30号 新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について

上田課長

議第30号 新見市特別支援教育支援委員会委員の委嘱について 説明させていただきますので、資料をご覧ください。毎年、本市の児 童生徒の就学について検討いただいている機関ですが、今年度につい ては、名簿に掲げている方々に委嘱をしたいと考えています。新規の 方については、名簿に「新」の文字を入れており、事務局を含め20 名の構成となっております。以上です。

城井田教育長

ただいまの説明について、委員の皆様から何かご質疑があります か。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

無いようですので、議第30号は承認とします。 次に、「議第31号」の説明をお願いします。

議第31号 令和2年度新見市教育行政の重点目標について

西江係長

議第31号 令和2年度新見市教育行政の重点目標について説明させていただきます。資料につきましては、事前に委員の皆様に送付させていただき、今年度は事前に素案に対するご意見をお聞きしています。内容についてですが、昨年度から変更させていただいている部分を赤色の文字、また、委員の方からいただいたご意見を検討した結果、修正している部分を青色の文字と赤色のアンダーラインで表示しています。

城井田教育長

この後、必要な説明を受けますが、一度送付したものを修正して配布していますので、少し時間をとってお目通しいただき、大きな変更点について事務局から説明させていただきたいと思います。

城井田教育長

今回から編集の方法を変えさせていただき、事前にいただいたご意見を検討したうえで、考え方をまとめたものと一緒に文章の確認をしたいと思っています。細かい語句の修正等については省略させていただき、大きな部分について、それぞれ担当課から説明させていただきながら全体を見ていただきたいと思います。

西江係長

それでは、「新見市教育行政の重点目標(新見市の教育)」と「いた だいたご意見に対する修正案」とをあわせながら説明させていただき ます。まず表紙ですが、今年度はこの3枚の写真を使用したいと考え ています。この写真は、昨年度の市報にいみに掲載されたものです。 1ページの教育行政基本方針ですが、市政運営の最も基本となる計画 である総合計画について、現在は策定中でありますが「第3次新見市 総合計画」とし、基本目標も変更しています。ご意見の1ページ①の 「新型コロナウイルス感染症など、その年度の特殊な事情に基づいた 事柄は示さないものなのか。」というご質問に対しては、新見市の教 育行政の重点目標は、今年度の目標等について基本的な考えを示すと ともに、それぞれの目標を実現していくための施策等をまとめていま す。ご質問の点につきましては、非常に重要な事項として受け止めて いますが、新型コロナウイルス感染症についてはいまだ収束が見え ず、段階的に対応している最中であるため、新型コロナウイルスに特 化した内容の記述は見送らせていただき、7ページの「7 その他の 教育活動の充実」における教育相談体制の確立を図ること等により、 総合的に取り組んでまいりたいと考えています。続きまして、ご意見 の④のご提案につきましては、ご意見を踏まえ、1ページの13行目 を修正しています。ご意見の②につきましては、生涯学習課から説明 をお願いします。

名越課長

「昨年まであった「塩から子」の文言が消え、今年度は「新見ふる さと発見のびのび体験事業」としており、文言を使わないことも含め て何らかの説明が必要ではないか。」というご意見に対しましては、 ご指摘のとおり「にいみ塩から子育成事業」の後継事業であります。 その面からとらえ、6ページの5行目を「これまで5年間行ってきた 「にいみ塩から子育成事業」の後継事業として、」という説明を加え させていただいています。

西江係長

次にご意見の③について、学校教育課から説明をお願いします。

上田課長

2ページの教育行政体制につきましては、次ページからの重点的な目標を羅列した形にしていますので、ご指摘のように人権教育の文言が消えています。この行政体制の中に加えることも可能であると考えていますが、8ページの「7 その他の教育活動の充実の (4)」に人権教育を含めています。委員のご指摘もその通りだと思っておりますし、人権教育・道徳教育というものは全教育活動の中で全てのベースになるもので、普遍的なものだととらえ、「新見市の教育」はその年度の教育として記載されているため、特筆的なものを書かせていただいています。人権教育をおろそかにしているという意味ではないため、このままの記載にさせていただきたいと考えていますが、それでもということであれば、方法は考えます。

城井田教育長

それでは、表紙から2ページの教育行政施策の体系までの全体にか かることについて、委員の皆様からご意見等がありますか。

松井職務代理者

新型コロナウイルス感染症については今年度の大きな変化でありますが、私が質問したのは、このように行政が示す重点目標について、その年度固有の未曾有の大きな出来事が時にあり、その事による状況の変化にどう対応するのかという基本方針等を示さなくて良いのかということです。今回の新型コロナウイルス感染症に対しても心配されることがあるので、それに対して基本的にどう対応していくのかを示した方が市民にとっては新見市の教育に対して安心感を持つのではないかと思います。今後、大きな地震や大災害があり、学校機能が停止せざるを得ない事態が起きた場合、行政としてどういう姿勢で対応するのか総合的にどこかで示されるものではないのかというのが質問の趣旨です。

城井田教育長

この中にもし項立てをするとしたら、危機管理の対応についての 基本的な考え方であろうかと思います。コロナウイルス感染症に特化 したことを書こうとすると、今動いている最中であるため書きづらい 部分があり、できる限りのことをできるだけやりますという表現しか できなくなってしまいます。今までしてきたことやこれから先のこと を想定したときに、危機管理についての考え方をこの「新見市の教育」 の中に記載された部分がないと思われますので、必要となればその部分を加筆する必要があるのではないかと思います。例えば、今年でいえば新型コロナウイルス感染症関係についての対応で、どういうことを基本に考え、子どもの安全や学習、環境整備について書き上げるのはひとつの考え方です。昨年度まで羅列してきた通常の学校のテーマから脱却して、今年度は教育行政でおこなおうとしていることを書き込むよう転換しているので、今のような部分についても書き加えることができれば、より今の課題が明確になってくると思いますが、どうでしょうか。

上田課長

今、松井職務代理者が言われたのは、方針的なものというとらえ方でよろしいですか。危機管理(リスクマネジメント)をしていく中で、学校教育に特化して記載できるとは思いますが、新見市の教育は生涯教育や社会教育等あり、そのことを含めてのリスクに対応する行政の方針的なものが記載されるべきという認識でよろしいですか。

松井職務代理者

そこまで考えての質問ではなく、基本的にそういうものを書き込むべきものではなくて、今年度の教育の重点方針が書かれていれば良いものなのかという性質についての質問です。特に今年の新型コロナウイルス感染症の問題は大きく、いろいろな分野に影響を及ぼしており、学校教育にとっては大きな影響があります。新見市にとって学校教育は大きな資本だと思っており、他市から人を呼び込んだり、今後の新見市の人口維持や増加を考えてもその魅力を作り発信していくことは、大事なことだと私は思います。説明の趣旨としては、了解しました。新型コロナウイルス感染症について、このような課題があるためこう取り組むとまでは書き込まなくて良いと思いますが、もし危機管理の視点で、どういう体制を取るか書き込んでいただけるのであれば重要なことだと思います。

鹿島部長

項目をひとつ設けて、全体的な取り組みとしてどういう体制で臨むかということを書き上げる必要があるかと思います。

城井田教育長

新型コロナウイルス感染症対策本部が市全体で立ち上がっており、各部局からの報告に基づき国や県の方向性を把握したうえで、市長の下でこうすると決めて動いています。新型コロナウイルス感染症については、教育委員会を超えて動く仕組みになっているので、ひとつひとつのことを教育委員会で協議をして動くのではなく、大きなテーマの危機管理として研究させていただき、今年の新見市の教育作成に間に合えば書き込ませていただきます。ただ、冊子の作成時期がありますので、間に合いそうになければ次回に必ず危機管理のことを入れるということでよろしいでしょうか。

松井職務代理者

はい。

城井田教育長

では、学校教育限定ではなく全体に関わることとして、教育行政基本方針の中に、危機管理についての記載ができないか検討をしていただき、そのうえで最終的な文言について整理をさせていただくということでご理解いただければと思います。

松井職務代理者

はい。

城井田教育長

では、外に委員の皆様から何かご質疑等がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

なければ、次の学校教育の推進から修正等が入っているものの中 で、大きなものを説明してください。

西江係長

2ページの教育行政施策の体系については、4月教育委員会定例会で教育長よりお伝えさせていただいているとおり、今年度は学校教育の推進についての柱を大幅に変更させていただいています。それに伴い、項立てを変更するとともに文章構成も4ページから6ページにかけて赤色の文字のとおり、大きく変更しています。また、今年度は9ページから13ページに学校教育の推進や事業の全体像をわかりやすくするために、関係図を資料として追加で掲載させていただきました。ご意見の⑤になりますが、2ページ及び6ページの項立て部分を「学校及び校種間の連携・一貫した教育の推進」に修正させていただき、ご意見の⑥についても文言を加え「戸惑ったりつまづいたりするなど、中1ギャップにつながることのないよう」と修正しました。ご意見の⑭と⑱については、学校教育課から説明をお願いします。

上田課長

④でご意見をいただきました6ページの23行目の高校再編問題に関わる課題は、市全体の課題として総務部が主管し、今年度は高校コーディネーター等により事業展開をしており、教育とも大きな関連があるため記載しております。「再編」という文言がひとり歩きすると市内の県立高校が別の学校と再編されるという憶測を呼ぶことが懸念されるとのご意見でありますが、「明日の新見高校を考える会」において「市内の高校」を県立高校に特定していないため、このままでよいと考えています。また、ご意見の⑱については資料の言葉であり、これは県の言葉を使わせていただいているため、「論理的に試行錯誤」という言葉が日本語として正しいかどうかは分かりませんが、プログラミングの資料等から持ってきた言葉なので、このまま使用したいと思っています。

城井田教育長

それでは、学校教育の推進について説明したところでありますが、 委員の皆様からご意見等がありますか。

松井職務代理者

「試行錯誤」という言葉は私自身好きなのですが、間違っているのではないかという人が出ないかと心配しているだけです。先ほどの説明の中の「明日の新見高校を考える会において、市内の高校を県立高校に特定していないため」というのが分からないのですが、明日の新見高校を考える会は、市内の県立高校に特定しているのではないですか。高校再編問題という方が端的にわかりやすいというのであれば、私が懸念しているだけなのかもしれません。

上田課長

確かに、ご意見に対する考え方の書き方がおかしいです。新見高校 を考える会なので新見高校に特化していますが、新見市の教育の中で 書いているのは、地元高校の魅力化ということで書かせていただいて おります。

松井職務代理者

私は、高校再編問題の「再編問題」という言葉だけにこだわっています。明日の新見高校を考える会で一番問題になっているのは、市内中学生からの新見高校への志願率・進学者数が、今年度極端に減っていることです。これまでは、60~70%であったものが50%強というくらいに減っていることで、新見高校が無くなるのではないかという市民の憶測を呼ぶのではないかと心配しており、再編という言葉にナーバスになっています。「高校再編問題に関わる課題」というより「高校教育に関わる課題を踏まえて」としてもらえると私個人として懸念が薄まると思います。

城井田教育長

それについては、その表現で問題ないと思いますので「高校教育に 関わる課題」と修正していただいてよろしいですか。

上田課長

分かりました。その部分は「高校教育に関わる課題を踏まえ、」に 修正します。

松井職務代理者

その方が、今の高等学校の探究的な学習課題等によって、地元との 連携を強化していこうとしていることが、よりはっきりしてくるので はないかと思います。

城井田教育長

外に委員の皆様から何かご質疑等がありますか。

住本委員

他の市町では、視察を何のためにしたのかと批判されたり、問題になっているところが多いのですが、おこなった視察が新見市の教育に活かされていると思います。キャリア教育の推進を入れたり、不登校

の部分をインクルーシブの中に入れていただいたり、そういうところがすばらしいなと思います。大きい柱立てを変えていますが、新見市教育委員会がどこに重点的に取り組んでいるかが明確に出ているのではないかと思いました。非常にわかりやすくなっています。

3ページの下から2行目にある「保幼認小の連携」という部分ですが、 新潟県や大阪府では「保幼こ小」としており、「保幼認小」というの は初めて見せていただきました。文部科学省は「保幼小連携」や「幼 保小連携」としています。

上田課長

昨年度から本市では、「保幼認小」といろいろなところで使わせていただいています。ただ、それが全国的または教育的に正しいかは分からないので、教えていただけたらと思います。

住本委員

岡山県教育委員会では、認定こども園があったとしても「保幼小連携」としています。大阪総合教育大学でしたか、そこの学長は「保幼こ小」としています。岡山県では「保幼小」としているので、それでもいいかなと思います。

城井田教育長

「認」を入れるか入れないか、最終的に確認をしてください。

上田課長

はい。

城井田教育長

外に何かご質疑等がありますか。

松井職務代理者

確認ですが、意見の⑯の修正は、義務教育学校の導入に誘導していくというところまでは方針化していないということですか。

上田課長

義務教育学校なのか小中一貫校なのかというところについては、大 佐中学校と刑部小学校で小中一貫に向けた研究を今年から2年間で しているところなので、新たな教育制度の文言として、どの程度の印 象をお持ちなのかご意見をいただいたときに「視野に入れた」という 表現でよいかと思いました。

松井職務代理者

私自身は、義務教育学校を導入する方向で、今後、大佐地区の学校 運営協議会メンバーに先進地域の視察をするなどして、強く誘導して いく方向に賛成なので、原案どおりの「見据えた」でいいと思ったの ですが、行政の姿勢としてです。

上田課長

今年度、大佐の学校運営協議会にぜひ教育委員の方々に参加していただき、意見交換の機会ができないかと考え、調整しているところです。

松井職務代理者

了解しました。

城井田教育長

外に何かご質疑等がありますか。なければ、次に14ページからの 生涯学習の推進について説明してください。

西江係長

14ページから19ページまでが、生涯学習課が作成した文章になります。16ページに今年度の主要事業であります「学校図書室システム整備事業」についての記述や、19ページの「たたら学習事業」についての記述を追加していますが、特に大きな変更はありません。

城井田教育長

生涯学習のことについては、現在、文化振興や美術館との関係等、全体の体系を検討している最中であり、今年は今までの流れを継続的におこないながら、重点化したものを文章で記載しています。今は大きく手が入っていない状況でありますが、学校教育課が体系図を示したのと同じように、生涯学習課も文化部分の体系を見やすくわかりやすく変えていこうと思いますので、これは来年度に向けての課題とご理解いただければと思います。生涯学習部分について、委員の皆様から何かご質疑等がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

では、20ページ以降の予算等について説明してください。

西江係長

20ページは、教育費予算の概要ということで、今年度おこなう事 業に合わせ、大幅に変更しています。これは、今年の3月新見市議会 定例会で施策方針として公表されたもののうち、教育関係の記述を抜 粋したものです。ご意見の@についてですが、ご指摘のとおり「拠点 となる」「拠点として」と文言が重複しておりますので、「「新見市 特別支援教育推進センター」を拠点に、特別支援教育の推進・充実に 引き続き取り組むとともに、」に修正しました。次の21ページをご 覧ください。教育費予算の状況になりますが、昨年より大きく変わっ ている点でどの費目にも共通しているのは、「3.性質別の状況」で 人件費が増え、物件費が減っています。これは、市役所全体での変更 点になるのですが、昨年度まで臨時職員に支払っていた賃金は物件費 という扱いでしたが、今年度から会計年度任用職員制度が開始され、 給与・報酬として支払うことになり人件費に変更されました。また、 期末手当を支払うこととなったために全体的に人件費が増えている 状況です。「2.目的別の状況」で大きく変更している点として、社 会教育費が減少しているのは、千屋公民館建設事業の関係です。27 ページの「千屋公民館整備事業」の事業費は昨年と同額となっていま すが、これは、令和元年度の事業費を全額繰り越しているためであり、

令和2年度の新たな予算としては計上していないため、減少しています。また、保健体育費が増えているのは、給食センター建設工事の影響であり、大学費が増えているのは、校舎建設工事の関係です。学術交流センターの建設費負担金を平成29年度から令和2年度の4年間で支払うこととしており、今年度は最終年度であるため精算的な部分で増加しています。

23ページ以降に、本年度の主な事業施策を挙げております。「外国語活動推進事業」から25ページの「コミュニティスクール推進体制構築事業」までが学校教育課の所管事業、次の「新見市ICT活用教育推進事業」から26ページの「スクールバス更新事業」までが教育総務課の所管事業、次の「おかやま子ども応援事業」から27ページの「千屋公民館整備事業」までが生涯学習課が所管している事業です。新たに追加した事業は、「学校給食センター備品購入事業」、「小中学校施設トイレ改修事業」、「学校図書室システム整備事業」です。全体的に今年度の事業に合わせて、内容や事業費を変更しています。ご意見の図につきまして、学校教育課から説明をお願いします。

上田課長

事務局報告でお話ししたように、全国学力学習状況調査については中止ですが、岡山県学力学習状況調査はおこないます。総合質問紙(i-check)は6月と11月を想定していますが、それとは連動しない可能性が高いと思われます。ただ、設計段階の事業展開を記載させていただいているので、このままとさせていただきます。

城井田教育長

今年度予算に合わせて、文言等が変更になっていますので、事業についての概略を見ていただければと思います。これについて、委員の皆様からご意見等がありますか。

長谷川委員

24ページの学力向上推進事業の内容について、意見の⑨の4ページには「英語4技能テスト」の前に「中学校においては、」を入れて修正していますが、こちらは修正しないのですか。

上田課長

そこは連動していませんでした。ご指摘のとおり、24ページの学力向上推進事業も「中学校において、英語4技能テスト「GTEC」」と修正させていただきます。

城井田教育長

外に何かご質疑等がありますか。なければ、次に28ページ以降の 説明をしてください。

西江係長

28ページ以降へ関係委員の一覧、小中学校の児童生徒数等、社会 教育関係施設一覧、文化財一覧、教育部の機構・事務分掌を掲載して います。関係委員と今年度の小中学校児童生徒数は変更しています が、以降のページについては大きな変更はありません。なお、教育委員について冊子発行時に変更する場合があります。

城井田教育長

教育委員については、7月1日での記載になるということで、ご理解をいただければと思います。ひとつ気がついたのは、38ページの機構・事務分掌のところに、学校教育課から線をのばし、新見市特別支援教育推進センターと新見市適応指導教室を記載する必要があるので修正してください。

駆け足になりましたが、事前にご意見等をいただいて検討した内容に、本日もご意見等をいただきました。本日の協議内容について、反映できるものを反映しながら7月の終わりまでには発行します。それまでに対応できるものについては、今日のご意見の下で修正をしていき、また、できなかったものについては、来年度に向けての対応とさせていただきますが、それを踏まえてご承認いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

住本委員

2点、よろしいでしょうか。9ページの連携一貫した教育の推進の中にも「保幼認小」の記載があります。また、12ページで訂正可能であれば「健康づくり課」「就学相談体制」「児童生徒」の改行部分を修正いただきたいと思います。

城井田教育長

今の部分の体裁について、修正可能であれば修正してください。外に何かありますか。

松井職務代理者

これの公開についてですが、7月に冊子にしてということで関係教育担当に配布されると思いますが、ホームページ等へのアップはされますか。

西江係長

冊子については、職員と教育委員、各小中学校、文教福祉常任委員会の議員へ配布します。また、昨年同様にホームページへも掲載したいと考えています。

城井田教育長

そういう対応で公開させていただきたいと思います。最終的な細かい修正も含めてお願いします。では、それらも含めまして、承認いただけますでしょうか。

各委員

(はいの声)

城井田教育長

それでは、議第31号は承認とします。 次に、「報第12号」の説明をお願いします。 報第12号 新見市就学援助規則施行に係る内規の一部改正について

上田課長

報第12号 新見市就学援助規則施行に係る内規の一部改正につ いて報告させていただきます。小中学生への就学援助については、申 請を基に認定し、就学援助費を支給している状況でありますが、今般 の新型コロナウイルス感染症の関係で、今年になって収入が減少した 方についての対応をできる体制に整えようと思っております。資料2 ページの2をご覧ください。委員の皆様方に認定していただく際、昨 年の所得額が生活保護基準額の1.5倍以下でないと認定しないと確 認いただいていますが、昨年の所得であります。今年になってから所 得が著しく減少した世帯に対する対応するため、新しく3の内規をつ くり「令和2年度に限り、生活保護基準額の1.5倍を超えて不認定 になった世帯にあっても、新型コロナウイルスによる影響で世帯収入 が著しく減少した場合、直近3箇月の世帯収入が証明できる書類の提 示があれば、再度認定審査を行う」ことができるよう改正したもので す。具体的には、直近3箇月の世帯収入をベースとして年収に置き換 え、生活保護基準額の1.5倍と比較するよう内規を変更したことを 報告します。以上です。

城井田教育長

新型コロナウイルス感染症への対応でありますが、実際にはまだありませんね。

上田課長

現在申請をいただいており、申請数は昨年度と変わっていませんが、今年になって収入が減った方は少数ですがいらっしゃいます。

城井田教育長

少し申請範囲を広げるとご理解いただければと思います。また、この生活保護基準額の1.5倍という数値は、広く公表しているものではございません。あくまでも、審査する段階で市の中での基準ということですが、できる限り配慮するということを内規で表したとご理解いただければと思います。ただいまの報告について、委員の皆様からなにかご質問がありますか。

各委員

(無しの声)

城井田教育長

以上で議事は終了しました。

7 閉 会城井田教育長

6月定例教育委員会をこれで閉会します。 長時間ありがとうございました。

(閉会時刻)

(午後5時10分)